

令和8年度群馬県産農畜産物プロモーション業務に関する質問及び回答

番号	質問概要	回答
1	今後「GUNMA JAPAN」または「GUNMA EXCELLENCE」への認証を見込んでいる農畜産物・加工品についてご教授ください。	GUNMA EXCELLENCE認証は第三者認証の取得が前提となりますが、両制度ともに、県内で生産された農畜産物（野菜や果樹、花きなど）、また、これらを原料として製造された加工品（ジャムやドレッシングなど）を対象としていることから、幅広い品目を見込んでいます。
2	<p>【業務3】ウ県民運動及び参加店のPR（ア）消費者参加型キャンペーンの企画及び実施に関する質問（仕様書P8）</p> <p>「なお、キャンペーンに係る賞品は県が提供するが、発送に係る費用は委託料に含むものとする」とありますが、キャンペーンの効果等を鑑みて、景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）の範囲内で、受託事業者が賞品を追加する提案は可能でしょうか？</p>	本キャンペーンにおける賞品については、仕様書に記載のとおり、県が提供する賞品を基本としています。本事業は国庫補助金等を活用して実施するものであり、特定の個人等に対する給付的な経費は、事業費の対象外とされています。そのため、受託事業者が独自に賞品を追加することは想定しておりません。
3	<p>【業務1】メディアミックスによる県産農畜産物の魅力発信について 仕様書内に下記のように記載がありますが公開先のweb サイトおよびアカウントをご教示いただくことは可能でしょうか？またどのような形での公開を想定しているかご教示いただくことは可能でしょうか？ Ex. リンクの掲載、別途レシピをもとに調理した画像を掲載 など</p> <p>「オ 県によるレシピ等の公開 料理研究家又は料理系インフルエンサー等が作成した料理の画像及びレシピは、県と協議のうえ、県が管理するWEB サイトやInstagram 等で公開できるように調整すること。ただし、公開作業については、県が実施する。」</p>	<p>具体的な公開先としては、主に以下を想定しております。</p> <p>群馬県公式Instagramアカウント : @gunma_quality_official 群馬県が管理・運営する公式WEBサイト : https://aic.pref.gunma.jp/cooking/recipe 等</p> <p>公開の形態については、レシピ本文およびレシピをもとに調理した料理完成イメージの画像の掲載を想定しております。</p>
4	【業務2】群馬県農業統一ロゴマーク等PR動画の制作及び拡散について 仕様書内に「動画内には特定の人物及び企業、商品ブランド等を登場させないものとする。」とありますが、人物を特定しない形で、ナレーション等の活用は可能でしょうか？	本PR動画については、特定の人物、企業、商品ブランド等が想起・特定される表現を用いないことを基本としております。これは、本動画を幅広い場面で、中長期的に活用することを目的としているためです。 この趣旨を踏まえた上で、個人が特定されない形でのナレーションの活用については可能と考えております。
5	<p>【業務1】メディアミックスによる県産農畜産物の魅力発信に関して (3)実施内容 ア Instagramへのレシピ投稿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レシピ数の指定はございますでしょうか。 ・権利関係について、著名人を起用する場合、露出に対し使用期間の設定があるため、その期限は設定可能でしょうか。 	<p>(1) レシピ数について 仕様書では、Instagramへの投稿回数は「5回以上」と定めていますが、考案するレシピ数についての具体的な指定はありません。 投稿内容や投稿回数との整合性、訴求効果等を踏まえ、効果的な内容（考案するレシピ数含む）・回数については受託事業者からの提案を可とします。</p> <p>(2) 権利関係および使用期間について 著名な料理系インフルエンサー等を起用する場合、肖像権や著作権等に関する契約上の理由から、投稿や露出に係る使用期間を設定することは可能とします。 ただし、使用期間の有無や期間の長短については、事業実施後の活用も見据えて慎重に整理する必要がありますため、使用期間を設定する場合には、その内容を企画提案時に明示してください。</p>
6	<p>【業務2】群馬県農業統一ロゴマーク等PR動画の制作及び拡散に関して (3)実施内容 ア 動画の制作</p> <p>動画内でマスコットキャラクター「ぐんまちゃん」に出演いただくことは可能でしょうか。</p>	動画内にマスコットキャラクター「ぐんまちゃん」を活用すること自体は可能と考えます。 ただし、使用に当たっては、 ・「ぐんまちゃん」の利用に関する取扱基準等の関係規程を遵守すること ・エンターテインメント・コンテンツ課ぐんまちゃん推進室との事前の調整および必要な手続を行うことが必須となりますので、ご注意ください。

7	<p>【業務3】群馬県こんにやく消費県民運動の実施に関して (2) 実施内容 イ 参加店の募集等 (イ) 募集の周知 訪問を約300店舗かける中、参加頂く店舗を100店舗程度獲得の認識でよろしいでしょうか。</p> <p>(オ) レシピ開発に係るこんにやくサンプルの提供 ・参加頂く約100店舗は、オリジナルのメニュー開発が必要で、そのためにサンプル費用2,000円を100店舗分設ける認識でよろしいでしょうか。 ・開発の定義はございますでしょうか。 既存商品のトッピングなどでもよろしいでしょうか。</p>	<p>(1) 参加店舗数について 仕様書に記載のとおり、飲食店への訪問件数については、概ね300店舗を目安としておりますが、参加いただく店舗数を100店舗程度と固定して想定しているものではありません。 仕様書にも記載しているとおり、新規参画店舗数の目標を受託事業者において設定したうえ、企画提案書にて提示していただくものとしています。実現可能性および事業効果を踏まえ、目標数をご提案ください。 なお、レシピ開発用こんにやくサンプルの提供数（100店舗程度）については、あくまで提供数の目安であり、参加店舗数そのものを示すものではありませんので、あらかじめご注意ください。</p> <p>(2) オリジナルメニュー開発の可否について レシピ開発用こんにやくサンプルの提供は、参加店舗において、必ずしも新たなオリジナルメニューの開発を義務付けるものではありません。</p> <p>(3) 「開発」の定義について 本事業において、レシピ開発の定義を厳密に定めているものではありません。 サンプルの提供は、新たなメニューを考案する際の一助として活用していただくことを想定しているものであり、既存メニューへのこんにやくの追加やトッピングといった内容も含め、柔軟な対応を想定しております。</p>
---	--	--